

# 令和5年度 群馬県立前橋女子高等学校部活動方針

令和5年4月

## 1 目的

学校教育の一環として、生徒の自主的、自発的な参加により行い、スポーツや文化及び科学に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係の形成等を図る。

## 2 本年度の部活動

### (1) 本年度設置する部活動について

運動部16部、文化部18部、同好会1団体を設け、それぞれ顧問教師1名以上、生徒に部長、副部長(主将等)を各部の状況に応じて各1名をおく。

#### 【運動部】(16部)

陸上競技部、テニス部、ソフトテニス部、卓球部、バドミントン部、バスケットボール部、バレーボール部、ダンス部、ソフトボール部、山岳部、弓道部、剣道部、水泳部、新体操部、空手道部、サッカー部

#### 【文化部】(18部)

演劇部、科学部、音楽部、ギターマンドリン部、吹奏楽部、美術部、書道部、食物部、華道部、茶道部、新聞部、JRCユネスコ部、LRI部、文芸部、写真部、百人一首部、放送部、英語ディベート部

#### 【同好会】(1団体)

歴史研究同好会

### (2) 活動日及び活動時間について

#### ① 週当たりの休養日の設定

・週1日以上上の休養日を設定する。(詳細は各部活動ごとの活動計画による)※大会参加等により、やむを得ず休養日を確保できない場合は、代替休養日を確保する。

#### ② 長期休業中の休養日の設定

・学期中の休養日の設定に準ずる。  
・生徒が十分な休養をとることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間を設ける。(詳細は各部ごとの活動計画による)

#### ③ 活動時間

・合理的でかつ効果的・効率的な活動を行い、長くとも平日では2時間程度で練習を終えることを目安とする。学校の休業日(学期中の土・日曜日を含む)では、3時間程度で活動を終えることを目安とする。

#### ④ 朝練習

・放課後の練習時間が十分に取れる日は、原則として行わない。ただし、生徒の自主的な朝練習(常識的な時間、頻度など)を規制するものではない。